



1月26日 東地申第32号「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ「基本」提出!(その1)

地本は、12月25日「2024年3月ダイヤ改正等について」の提案を受けました。



↑ 提案内容は
こちらを
ご覧ください

これまで地本は職場で発生する問題を職場と議論し、検証交渉の場で「食事を目的とした乗務の中断」や「睡眠を目的とした乗務の中断」「安全に関わる設備の問題」等議論をしてきました。(東地申第6号~第18号。詳細は東京地本ホームページの団体交渉ページをご覧ください。)

しかし!

安全問題

11月13日、中央・総武緩行線 B 線西船橋駅にて、信号機の視認距離不足による速度超過が発生!

- 現場での議論が首都圏本部に伝わらない現実!
- 11月7日に発表された「グループ安全計画 2028 (本質をふまえ、想定外も想像して安全を先取る)」との乖離も!

短時間行路

「柔軟な短時間行路の設定について」として「行路分割機能」を追加することで、定期行路ではなく、中抜き行路で設定

- これまでの乗務員勤務制度の見直しによる「短時間行路の設定の趣旨」や「考え方」についての議論経過はどこへ?

● **今ダイヤ改正では様々な問題が山積しており、
現場で働く社員の困惑と不安は解消されない!**

● **「ダイヤ作成の考え方」や「安全設備の見直し」
「ライン管理の考え方」等、現場で働く社員の理解を得ず
進めることは安全・安定輸送を阻害する恐れがある!**

現場で発生している問題を改善するため、地本は15項目を申し入れました。

申し入れ内容は、その2をご覧ください>>



1月26日 東地申第32号「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ「基本」提出!(その2)

<申し入れ内容>

1. 列車本数の過度な削減はお客さまサービスの低下を招くことから、利用実態に合わせて利便性・快適性を確保すること。
2. ダイヤ改正毎に効率化が図られ、長時間乗務や長時間着座業務が増え取り扱い誤りも増加傾向にあることから、各職場の適正な行路設定並びにゆとりある作業ダイヤを設定すること。
3. 労働時間が拡大され乗務員の疲労や負担が増していることから、食事を目的とした乗務の中断については適正な時間帯に設定し「朝食を目的とした乗務の中断」及び「睡眠を目的とした乗務の中断」については連続した設定を行わないこと。また乗務員の泊勤務については5時間以上の実睡眠時間を確保すること。
4. これまでの短時間行路の設定についての考え方を明らかにすること。また今改正において「行路分割機能」を導入する根拠と考え方、時間設定等を明らかにすること。
5. 各職場において兼務者が増加し休日出勤や捕乗による体調管理・生活設計に支障が出ている為、改めて適正要員に関わる議論の基礎となる標準数については「運転士」「車掌」として分けて示すこと。また、箇所で示されている要員数は確保すること。
6. ライン管理を行った成果と課題を明らかにし、今後の考え方を具体的に示すこと。また、ダイヤ改正でのクロス作成において権限移譲されている職場を明らかにし団体交渉にはクロス作成の現場責任者を出席させること。
7. これまで行われている乗務員の氏名放送は「特定旅客からの業務に対する妨害や社員へのプライバシー侵害・カスタマーハラスメント防止の観点」から中止すること。
8. 2023年ダイヤ改正検証交渉での議論やこれまでの議論経過を基に優等列車での車内改札業務における現場からの課題や、お客さまに対するサービス品質の低下を及ぼしていることから対策を検討し解消すること。
9. 今ダイヤ改正では京葉線列車運用について自治体から多くの意見が出されていることについて報道されているが、利便性の確保と公共交通としての役割を果たす為に自治体との議論経過を明らかにし、現場での混乱を招かぬよう対策を図ること。
10. 「普通列車グリーン券の料金体系の見直し」について、常時 Suica カードの購入を制限していることから、お客さまに対し公平なサービスの提供が出来ない為、常時 Suica カードを販売できるまで延期するよう再考すること。なお「普通列車グリーン券の料金体系の見直し」については駅社員・グリーンアテンダントの負担が増加しないよう、お客さまへの周知を徹底すること。
11. グループ安全計画 2028 の考え方を基本とし「安全設備に関わる問題」に関しては、これまでの積み上げている議論経過とこれまでの会社回答にある「関係支社に伝えている」や「変更はないと聞いている」という回答ではなく、具体的に改善に向けた考え方を示すこと。
12. 機関車全廃に向けたスケジュールを示し、E493系を当初3編成導入予定であったものが2編成に減となった経緯と理由を明らかにすること。また、大型車両移動機について、異常時等も考慮した教育を確実に行うこと。
13. 安全に関する設備だけではなく、新人育成や転入者を教育するため、詰所の拡大や寝室増設などの労働環境改善は必要に応じて実施すること。
14. 2024年3月16日ダイヤ改正における各職場の「運転士、車掌運用行路表(その1)」を書面にて提示すること。
15. ダイヤ改正の提案以降大幅に変更が発生した場合は速やかに労使議論を行うこと。またダイヤ改正実施後は労使で検証を行い、労働条件の変更や問題が発生した場合は労使で議論する場を設けること。

安全と働きがい向上するダイヤ改正とすべく、団体交渉に精力的に臨みます!